

「全国において実施することが時期、内容ともに明確な規制改革事項」として「第12次提案等に対する政府の対応方針」において措置される事項

番号	事項名	規制の根拠法令等	実施時期	検討の概要 〔第10次提案に対する対応方針（平成19年2月28日）〕	検討の結果	現在の検討状況	所管省庁
404 909	障害者支援施設等との役務提供にかかる随意契約の可能化	地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2	平成19年度中に結論	地方公共団体が障害者支援施設等との間で役務の提供に係る随意契約を締結することを可能にするべく、必要な検討を行う。	全国で実施	普通地方公共団体の契約について、新たに障害者支援施設等からの役務提供を随意契約事由とするよう、「地方自治法施行令の一部を改正する政令」を平成20年3月に施行した。	総務省 厚生労働省